平成３０年第２回　飯塚市議会会議録第１号

　平成３０年６月１５日（金曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第１日　６月１５日（金曜日）

第１　開　　　会

第２　会期の決定

第３　行政報告

第４　常任委員会中間報告並びに委員長報告

１　総務委員会中間報告（質疑）並びに委員長報告（質疑、討論、採決）

　（１）入札制度について

　（２）請願第１４号　玄海原発再稼働の延期を求める決議に関する請願

２　福祉文教委員会中間報告（質疑）

　（１）保育行政について

３　協働環境委員会中間報告（質疑）

（１）交流センターについて

（２）第２次飯塚市環境基本計画について

４　経済建設委員会中間報告（質疑）

（１）産業振興について

　（２）空き家対策について

第５　経済・体育施設に関する調査特別委員会中間報告（質疑）

１　新体育館、筑豊ハイツ、地方卸売市場の整備について

第６　議案の提案理由説明

１　議案第５６号　平成３０年度飯塚市一般会計補正予算（第１号）

２　議案第５７号　飯塚市税条例等の一部を改正する条例

３　議案第５８号　飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例

４　議案第５９号　飯塚市消費生活センター条例の一部を改正する条例

５　議案第６０号　福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更

６　議案第６１号　市道路線の認定

７　議案第６２号　専決処分の承認（平成３０年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第１号））

８　議案第６３号　専決処分の承認（飯塚市税条例の一部を改正する条例）

９　議案第６４号　専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

10　議案第６５号　専決処分の承認（飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例）

11　議案第６６号　専決処分の承認（飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例）

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（藤浦誠一）

これより、平成３０年第２回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から６月２９日までの１５日間といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から６月２９日までの１５日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

○市長（片峯　誠）

本日、平成３０年第２回市議会定例会を招集するに当たり、３月以降、本日までの事務事業の大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず、総務部について報告いたします。

交通安全につきましては、４月４日に「春の交通安全県民運動 飯塚地区 住民大会」をコスモスコモンで開催し、地域住民や関係機関から約４８０人が参加されました。

４月６日から１５日まで地域住民、ボランティアほか関係者による早朝街頭指導を実施し、通園、通学中の児童・生徒や高齢者などに対する交通安全指導を行いました。今後も飲酒運転の撲滅、交通事故の根絶に向け、より一層の取り組みを推進してまいります。

消防団につきましては、５月１３日に水防工法訓練や応急処置訓練を実施し、出水時の防御技術並びに応急措置技術の向上を図りました。

４月２４日から、本市への移住・定住を促進するため「移住・定住ホームページ及びＰＲ動画」を一般公開し、本市の充実した子育て支援に関する情報や教育先進地としての取り組み内容等を発信しております。今後は、移住・定住に関するＰＲイベントや各金融機関の店舗モニターを活用した映写、関係機関へのＤＶＤ等の提供を行い、さらに移住・定住を促進してまいります。

次に行政経営部について報告いたします。

本市と嘉麻市、桂川町とで推進しております嘉飯圏域定住自立圏の形成につきましては、３月２６日に２市１町間で形成協定を締結しました。また、「嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン」の策定にあたり、５月２４日に外部委員で構成する検討会議の第１回会議を開催しました。今後、圏域住民や関係団体の方々からのご意見等を伺いながら、定住自立圏形成の推進に努めてまいります。

「中学生海外研修事業」につきましては、３月２４日から９日間の日程で研修生２０名、随行員４名が、サニーベール市とサンフランシスコ市を訪問しました。サニーベール市では、ホームステイや学校訪問を通じて交流を図り、友好の絆を更に深めることができました。また、５月１３日には帰国報告会を開催し、１００人を超える参加者の前で、研修生みずからが実際に体験して学んだ外国と日本の生活習慣、文化、考え方の違いなどについて発表しました。

東京パラリンピック事前キャンプ地誘致に関連して５月２９日パラリンピック出場選手等との交流をきっかけにユニバーサルデザインのまちづくり及び心のバリアフリーの取り組みを推進する「共生社会ホストタウン」として本市が国に登録されました。今後、２０２０東京パラリンピックに向け、機運の醸成と共生社会の実現のために取り組みを進めてまいります。

次に市民協働部について報告いたします。

第４回まちづくり協議会事例発表会を３月１１日に開催し、飯塚東、幸袋、庄内の３地区から、それぞれ先進的な取り組みを発表していただきました。当日は、市内１２地区のまちづくり協議会関係者を初め、一般市民の方々など、約２００人の参加があり、それぞれの取り組みに対する情報共有や意見交換を行いました。４月１日から市内１２地区の公民館が交流センターとなり、社会教育・生涯学習事業と住民交流・まちづくりの活動拠点としての利用を開始しました。

「健幸都市いいづか」の実現に向け、３月４日に「健幸ウォーキング大会」を実施しました。晴天に恵まれ、７３０人の参加がありました。

飯塚国際車いすテニスに下賜されました「天皇杯・皇后杯」を本庁１階ロビーにて展示し、多くの市民の皆さまにごらんいただきました。また、５月１４日から１９日まで開催されました「天皇杯・皇后杯　飯塚国際車いすテニス大会」では、延べ約６２００人の観戦者の前で熱戦が繰り広げられました。大会運営については、多くの市民ボランティアの皆さんとともに市職員も支援を行いました。

次に市民環境部について報告いたします。

６月の環境月間に合わせ、５月３０日に市職員による環境美化活動として、庁舎、出先機関周辺、遠賀川河川敷の一斉清掃を行いました。

また、「緑のカーテン　エコプロジェクト」の一環として、６月２日に約１５０人が参加して、本庁舎でゴーヤの植えつけを行いました。今後も節電や二酸化炭素排出量の削減を図る取り組み、啓発を行ってまいります。

次に経済部について報告いたします。

３月に２０１８年度から２０２２年度までの今後５年間の地域経済活性化に向けたアクションプランとなる「飯塚市産業振興ビジョン」を策定しました。

また、旧伊藤伝右衛門邸におきまして、４月２６日から５月２２日まで「端午の節句・飯塚２０１８」を開催しました。今回は、大広間に人形による「座敷戦場絵巻（小牧・長久手の戦い）」を再現したほか、伊藤家にゆかりのある檜兜や明治節に飾られた明治天皇の人形、五月人形などを展示し、期間中約５７００人の観覧者がありました。

次に福祉部について報告いたします。

４月から飯塚・片島地区、鎮西地区、庄内地区の３地区について、新たに地域包括支援センターを設置し、各地域における高齢者福祉の充実に向けた取り組みを進めております。

また、平成２９年度まで飯塚医師会への委託により本市単独で実施しておりました地域包括ケア拠点事業については本年４月から二次医療圏域である飯塚市、嘉麻市、桂川町の２市１町で実施し、地域包括ケアシステムの体制強化と取り組みのさらなる充実のため、医療、介護、福祉の広域的な連携強化に向けた取り組みを進めてまいります。

４月から街なか子育てひろばをＮＰＯ法人つどいの広場いいづかに運営委託いたしました。２９年度までは月曜から土曜までの開所としていましたが、利用者の利便性を考慮し、今年度から１２月３１日から１月３日を除いた、日祝日の開所も行うようになりました。４月からゴールデンウィーク最終日までの日祝日は平均７５人の利用者があり、父親や祖父母の来所者が増加しております。今後も、当施設が子育て支援の核となり、気軽に集える交流の場となることや、子育ての不安や悩みを相談できる場となるよう努めてまいります。

次に都市建設部について報告いたします。

空き家対策を、本市の地域の実情に合わせ、総合的かつ計画的に実施するため、「飯塚市空家等対策計画」を３月に策定しました。計画期間は２０１８年度から２０２２年度までの５年間で空き家対策について効果的かつ効率的に推進してまいります。

次に教育委員会について報告いたします。

３月１１日に小中一貫校飯塚鎮西校の落成式を行い、４月から蓮台寺小学校と潤野小学校が統合した飯塚鎮西小学校と飯塚鎮西中学校による、小中一貫校飯塚鎮西校がスタートしました。また、穂波東中学校区においても、中学校が移転し、４月から、穂波東小学校とともに小中一貫校穂波東校としてスタートしました。

５月３０日に、市立小中学校２９校において、保護者や地域、学生ボランティアの皆さんなどの参加協力のもと「学校開放日」を開催しました。また、飯塚日新館小・中学校と、県立嘉穂高等学校附属中学校もあわせて「学校開放日」を開催しました。

本物・未来志向の人材育成事業として、６月１２日に幸袋小中一貫校、６月１３日飯塚東小学校で、ヤングアメリカンズによるワークショップを開催しました。ヤングアメリカンズメンバーと子どもたちが言葉の壁を越えてコミュニケーションを取りながら歌とダンスによるショーを創り上げ、保護者や地域の方にすばらしいパフォーマンスを披露しました。子どもたちは歌とダンスを通して自分を表現する楽しさを学び、貴重な体験をすることができました。

４月１５日に、「飯塚市子ども会指導者連絡協議会」と協力して、九州北部豪雨被災地支援のチャリティ事業を兼ねた「飯塚市子ども祭」を開催し、会場のコミュニティセンターは、約１５００人の来場者で賑わいました。

県指定史跡「川島古墳」・「小正西古墳」において、４月１４日から２日間、周辺市町と連携した遠賀川流域の古墳同時公開事業を実施し、多くの見学者が訪れました。

「飯塚新人音楽コンクール」は、５月３日から５日まで、コスモスコモンで予選が行われました。本年度は、ピアノ部門に３８名、声楽部門に４８名の参加があり、ピアノ部門で１７名、声楽部門で１５名が選出され、６月３日の本選において入賞者が決定されました。

終わりに企業局について報告いたします。

水道事業につきましては、第８期拡張事業関連の「馬敷配水池築造（配管）１工区工事」ほか２件を発注し、順次着工しております。

下水道事業につきましては、「川島菰田汚水幹線管渠改築（２工区）工事」（殿浦水管橋）ほか２件を継続して実施しております。また、面整備事業として「相田地区汚水管渠布設（７工区）工事」ほか１件を発注し、順次着工しております。

５月３０日から小学４年生を対象に出前授業を開催しております。企業局の職員が講師となり、実際の仕事に使用する薬品を用いた実験を行い、水道水ができるまでの工程や汚れた水をきれいにする仕組みなどを紹介しており、１０月までに市内１４校で実施を予定しております。

以上が３月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案１件、条例議案３件、人事議案１件、専決処分の承認議案５件、その他の議案２件、報告１３件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、行政報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

「常任委員会の中間報告」及び「請願第１４号」、以上２件を一括議題といたします。総務委員長の報告を求めます。２７番　坂平末雄議員。

○２７番（坂平末雄）

総務委員会に付託を受けています調査事件についての中間報告並びに「請願第１４号」の審査結果の報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から「平成２９年度工事契約落札率別内訳表」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、今後、小中学校の空調設備の設置、新体育館及び市場の建設など、大型工事の発注が続くが、設計業務を発注する際には、地場産業の振興や活性化のためにも、地元業者の活用を条件として付加できないのかということについては、設計業者には、協力事業所として市内の設計事務所を積極的に活用してほしいと考えているという答弁であります。

次に、指名業者の格付制度において、前年度と異なる格付等級のある工種への変更を希望した場合は、総合点数による格付等級の直近下位のランクに格付する運用としていたものを、総合点数のみによる格付に改正したことによる影響や対策を検討したのかということについては、工種変更した際に、ランクの変動がなくなることにより、工種変更が繰り返し行われることへの懸念はあるが、本年度からの制度変更のため、どのような影響が出るのかわからない点もある。入札制度は、常に検討していく課題であるため、対策を十分に検討していきたいという答弁であります。

次に、「請願第１４号　玄海原発再稼働の延期を求める決議に関する請願」について、審査いたしました。その質疑応答の主なものとして、九州電力は、玄海原発３号機の再稼働を３月２３日から行い、その後３月３０日に脱気器空気抜き管から蒸気漏れを起こす重大な事故を発生させているが、九州電力から市に対し、どのような説明があったのかということについては、事故は、空気抜き管の腐食により、配管に穴があいたために起こったものであり、対応策として、１６本ある空気抜き管を、すべて交換し、安全対策や点検等の見直しを九州電力内部で行ったとの説明を受けているという答弁であります。

次に、事故に関して、国、県から報告や指示はなかったのか。あわせて、本市の地域防災計画における位置づけはどのようになっているのかということについては、国、県ともに報告や指示はなかった。また、地域防災計画では、今回の事故事例等の対策は定めていないという答弁であります。

なお、審査の過程において、委員の中から九州電力の責任者及び学識経験者を参考人として出席を求めてほしいという意見が出され、採決を行った結果、賛成少数で否決いたしました。

また、４点の請願理由に加えて、原発全体の危険性の問題、新規制基準の不備の問題などについて、審査を深めていく必要があるため、継続審査としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、賛成少数で否決いたしました。

以上のような審査の後、委員の中から、本市議会は、これまでに「原子力依存からの撤退を求める意見書」及び「玄海原発再稼働について九州電力（株）に対して公開の説明会開催を申し入れることを求める請願」について、全会一致で可決しており、この間の本市議会での積み重ねや住民の期待に応えるためにも、本件に賛成であるとの意見が出され、採決を行った結果、本件については賛成少数で、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

議題中、「請願第１４号」についての討論を許します。討論はありませんか。７番　川上直喜議員。

○７番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私はただいまの総務委員長報告にありました「請願第１４号　玄海原発再稼働の延期を求める決議に関する請願」について、賛成の立場から討論を行います。この請願は２月１６日の提出であり、玄海原発について九州電力がすでに電気は足りているのに、当初、３号機を３月、４号機を５月に再稼働するとしたことについて、第１に阿蘇山の破局的噴火による重大な影響があること。第２に重大事故が発生した場合に、本市の放射能汚染の危険が明らかであること。第３に原子力損害賠償法の措置額が、実効性あるものに改正されていないこと。第４に九州電力が昨年１２月に、設置申請を出した特定重大等対処施設が完成に至っていないこと。この４つの視点から深刻な危険性を指摘し、市議会が再稼働の延期を求める決議を行うことを求めるものであります。

３月定例会では、３月８日の総務委員会で採択に至らず継続審査、３月２０日の最終日の本会議でも継続審査となりました。日本共産党は、原子力依存からの脱却を求める意見書を全会一致で採択した飯塚市議会の立場に立って、この請願を全会一致で採択することを呼びかけたのであります。この３号機については、３月２３日に再稼働され、７日後の３０日に脱気機空気抜き機にかかる配管から蒸気漏れがあったという重大事故が明らかになりました。再稼働の前に腐食によって生じたという１センチの穴を発見できなかったものであります。九州電力は発電と送電はとめましたが、直ちに原子炉の運転をとめ、原因究明に当たる態度はとらなかったのであります。４月３日及び４月１８日、この事故について九州電力が本市に資料を持参して説明をしました。防災安全課長が対応し、総務部長に報告したのであります。４月２０日、請願の継続審査が行われた総務委員会で、九州電力から説明があったことを片峯市長、梶原副市長が、その瞬間まで１７日間も全く知らなかったことが明らかになりました。この総務委員会で日本共産党は、本市の原子力災害に対する認識を指摘し、九州電力の責任あるしかるべき立場の方、玄海原発再稼働は待ってくれと頑張っている住民運動団体の学識経験者を参考人に招いて審査を継続することを提案いたしましたが受け入れられず、採決に当たっては、請願に対する賛成討論で全会一致での採択を重ねて呼びかけましたが、請願は不採択とされました。その後、４号機については、４月２４日には燃料装填、５月２５日前後には再稼働の予定とされ、準備が進んだのであります。５月３日、九州電力はこの４号機で放射性物質を含む水を循環させるポンプ４台のうちの２台で異常があり、分解点検すると発表いたしました。５月１８日午前９時半、九州電力は飯塚営業所の営業グループ長が、５月３日の報道発表資料を携えて、市防災安全課に説明をいたしました。これを報告する供覧文書の市長までの決裁は、７日かかったのであります。こうした中、６月８日、九州電力は、あすになりましたが、６月１６日にも再稼働すると発表したのであります。この短い期間の経過の中でも、今回請願が指摘する１、阿蘇山の破局的噴火、２、原子力災害発生時の本市の放射能汚染、３、原子力損害賠償法の措置額の実効性の問題、４、特定重大等対処施設未完成の問題、この４つの視点とかかわる玄海原発３号機と４号機の技術的な危険性、九州電力と本市の原子力災害発生時の緊急対応体制に重大な課題があることがくっきりと浮き彫りになったのであります。２月１６日の段階で、玄海原発３号機、４号機の再稼働の延期を求める決議を上げてほしいという請願が提出されたのは、私は極めて正確な判断だったと思うのであります。既に再稼働している川内原発１号機、２号機、玄海原発３号機に続いて４号機の再稼働をこのまま見過ごすことはできません。飯塚市議会議員各位が請願の趣旨をしっかり受けとめ、全員一致で採択した上で、玄海原発４号機の再稼働の延期を求める決議を緊急に採択することを呼びかけて、私の討論を終わります。

○議長（藤浦誠一）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。

「請願第１４号玄海原発再稼働の延期を求める決議に関する請願」の委員長報告は不採択であります。請願第１４号を採択することに賛成の議員は、ご起立願います。

（　起　立　）

賛成少数。よって本件は不採択とすることに決定いたしました。

福祉文教委員長の報告を求めます。１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

福祉文教委員会に付託を受けています調査事件について、中間報告をいたします。

「保育行政について」は、執行部から、「市内居住児童の特定教育・保育施設支給認定状況」等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、４月１日現在の児童の入所率が１００％に達していない保育所があるが、保育士不足が原因なのかということについては、入所希望がない施設もあり、全ての施設で保育士が不足しているわけではない。また、現時点では定員に達していない施設も、例年５月以降にゼロ歳児の入所がふえるため、最終的には１００％前後になる見込みであるという答弁であります。

次に、入所希望者数を把握しているのであれば、各施設に必要な保育士の人数が算定できると思うが、保育士が不足する私立保育所との間で採用人数等について協議を行っていないのかということについては、事前に募集人数や採用人数について具体的な協議は行っていない。所長会などを通じて保育士確保に努めてもらうようお願いしているという答弁であります。

次に、私立保育所の保育士が充足し、全ての施設で入所率が１００％に達しても、未利用児童が解消しない場合はどうするのかということについては、保育の支給認定者数が昨年度と比べ１００名以上増加しており、新たな保育の受け皿を確保する必要があると考えている。そのため、新たに民間の認可保育所の開設を検討しているという答弁であります。

次に、平成３０年度から病児保育を実施する施設が２カ所から１カ所に減少しているが、どのような対応を考えているのかということについては、定住自立圏協定を締結した嘉麻市・桂川町と協力し、事業を実施できる施設をふやすよう検討していきたいという答弁であります。

この答弁を受けて、利用者が減少している理由や運用方法等を分析するためにもニーズ調査を行うべきであるという指摘がなされました。

また、「保育行政について」の審査に資するため、５月２８日に近畿大学九州短期大学教授の三木一司氏、６月４日に、特定非営利活動法人　子どもと保育研究所ぷろほ所長の山田眞理子氏を参考人として招致し、「保育の現状及び問題点」や「待機児童解消のための方策」などについて意見を伺いました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

福祉文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

協働環境委員長の報告を求めます。２０番　上野伸五議員。

○２０番（上野伸五）

協働環境委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「交流センターについて」は、執行部から「交流センター化に関する市民説明会第２回開催実績」及び「飯塚市交流センター整備実施計画」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、交流センターを営利目的事業で使用する場合は、使用料を２倍にするということだが、営利目的であるか否かをどのように判別するのかということについては、企業の利益につながるような活動は営利事業となるが、地域に還元できるような事業や活動は非営利とする運用を考えているという答弁であります。

次に、「第２次飯塚市環境基本計画について」は、執行部から「基本目標Ⅲ　低炭素社会の構築に関する事務事業実施状況表」の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。審査において、「低炭素社会の構築」を推進するためには、市民、事業者、学校等が、地球温暖化防止策の実践及び温室効果ガス削減や省エネ効果の見える化に取り組んでいくことが重要であり、行政としても、可能なものから取り組むよう啓発するとともに、実践していくとの報告を受けました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

協働環境委員長の報告に対して質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑終結いたします。

経済建設委員長の報告を求めます。３番　瀬戸　光議員。

○３番（瀬戸　光）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「産業振興について」は、執行部から、「産業振興ビジョン」、「企業の設備投資に係る新たな固定資産税の特例制度」及び「第２次飯塚市観光振興基本計画」について、それぞれ資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

審査において、新たな産業振興ビジョンを策定し、今後は運営部会等で同ビジョンに掲げる施策を推進していくこと、市内中小企業を支援するため、固定資産税の特例制度実施に向けて市税条例の改正等を行うこと、また、観光振興基本計画の策定スケジュールを見直し、１次計画における取り組み状況を踏まえて、今後の観光振興の目的や基本指針を定めたことについて、それぞれ報告を受けました。

次に、「空き家対策について」は、執行部から、「空家等対策計画」及び「空き家等の適正管理に係る対応状況」について、それぞれ資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

審査において、空家等対策計画を策定し公表したこと、また、苦情相談に対する処理状況及び老朽危険家屋解体撤去補助金の交付実績についてそれぞれ報告を受けました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

経済建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

経済・体育施設に関する調査特別委員会の中間報告を議題といたします。経済・体育施設に関する調査特別委員長の報告を求めます。２４番　森山元昭議員。

○２４番（森山元昭）

本特別委員会に付託を受けています「新体育館、筑豊ハイツ、地方卸売市場の整備について」、中間報告をいたします。本件については、４月１２日及び６月１２日に委員会を開催し、審査いたしました。

　まず、新体育館について報告いたします。４月１２日の委員会においては、執行部から、「飯塚第１体育館の耐震診断において耐震判定を行うＥＲＩ九州地区耐震判定委員会のメンバー構成」等の資料提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

　その質疑応答の主なものとして、大規模改修を行う場合と移転建てかえの場合の費用比較はどうなっているのかということについては、飯塚第１体育館、飯塚第２体育館、頴田体育館、穂波武道館、頴田武道館及び弓道場を大規模改修した場合の費用は約３８億５６００万円、移転建てかえした場合の費用は約４５億５千万円となるが、補助金等を活用することにより、市の一般財源からの支出は、大規模改修の場合が約３６億７４００万円、移転建てかえの場合が約１９億３８００万円となることから、移転建てかえのほうが経済的であると考えているという答弁であります。

　次に、飯塚第１体育館の耐震診断の結果をどのように評価しているのかということについては、旧耐震基準は満たしており、震度５強程度までなら倒壊する恐れはなく、それ以上の震度については「倒壊、又は崩壊する危険性がある」という結果であるが、継続して使用するためには耐震補強だけでなく設備投資が必要であり、計画どおり移転建てかえの事業を進めていくという答弁であります。この答弁を受けて、第１体育館の大規模改修において市が示している耐震補強費の額は概算であり、今回の耐震診断の成果に基づき算定すべきであるとの意見が出されました。

　次に、６月１２日の委員会においては、執行部から、「大規模改修及び新築における費用負担比較試算表」の資料提出及び補足説明、並びに「新体育館等建設設計者選定プロポーザルの進捗状況」についての報告を受け、審査いたしました。

次に、筑豊ハイツについて報告いたします。４月１２日の委員会においては、執行部から、「宿泊施設等整備事業者の募集結果」等について説明を受け、審査いたしました。

その審査の過程で、宿泊施設等整備事業者の募集に対して応募がなかったということだが、民間事業者が公共施設等の建設を行い、維持管理及び運営し、事業終了後に市に施設所有権を移転するＢＯＴ方式で募集すべきではないかという意見や関東のテニスの聖地と呼ばれている千葉県白子町の取り組みを参考にすべきではないか、また、東京パラリンピックのキャンプ地誘致とバリアフリー施設の建設は切り離して考えるべきではないかという意見が出されました。

次に、６月１２日の委員会においては、執行部から、「庄内温泉筑豊ハイツ再整備事業計画の見直し」等の資料提出及び補足説明を受け審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、筑豊ハイツの再整備にあたり、市が資金調達を行い、民間事業者が施設整備を行った後、維持管理・運営業務を行うＤＢＯ方式への見直しを行うということだが、事業主体が複数となることによって責任の所在が不明確になることや、運営できなくなった場合に維持管理運営企業だけが責任を負わなければならないといったことが考えられるのではないかということについては、市が応募したグループと締結する基本協定において責任の所在を明確にすることを考えている。また、事業者からの提案は一体的なものとなるため、収益性を見越した提案がなされるものと考えているという答弁であります。

次に、温泉施設としての整備は考えているのかということについては、収益の関係もあるため、募集に当たり推奨項目として掲げたいという答弁であります。

次に、宿泊施設等整備事業者の募集が不調に終わった要因について、事業者にヒアリングを行ったということだが、どのような意見があったのかということについては、立地条件に関すること、繁忙期と閑散期の利用者数の差が激しいこと、及びほかの整備事業のほうが魅力があり、優先順位が低いことなどの意見があったという答弁であります。

次に、宿泊施設の整備においてＤＢＯ方式を採用している例はあるかということについては、把握していないという答弁であります。

次に、地方卸売市場について報告いたします。４月１２日の委員会においては、執行部から、「福岡県魚市場株式会社の退場」についての説明並びに「飯塚市地方卸売市場施設整備基本構想」等の資料提出及び補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、魚市場の退場により整備する施設面積が減少するが、事業費はどのくらい縮小するのかということについては、３市場での整備で３２億５５００万円を見込んでいたが、今回提出した基本構想では２７億４６００万円となり、約５億円の減額となっているという答弁であります。

次に、６月１２日の委員会においては、執行部から、「新地方卸売市場建設設計者選定プロポーザルの進捗状況」についての報告を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、福岡県魚市場株式会社が退場を決定した後も、継続して協議を行っているのかということについては、新施設建設に関しては協議を行っていないが、飯塚水産物商業協同組合の筑豊魚市場移転については、必要に応じ協議したいと申し入れているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

経済・体育施設に関する調査特別委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「議案第５６号　平成３０年度飯塚市一般会計補正予算（第１号）」から「議案第６６号　専決処分の承認（飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例）」までの１１件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から提案理由の説明をいたします。

「議案第５６号　平成３０年度飯塚市一般会計補正予算（第１号）」につきましては、一般会計補正予算書によりご説明いたします。３ページをお願いいたします。第１条で、既定の予算に６億９１３９万６千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を６１４億８８３９万６千円にしようとするものでございます。今回の補正は、当初予算編成後に発生した事由により、早急に執行すべき事業に係る経費を補正するものでございます。

第２条、繰越明許費の補正は、６ページをお願いいたします。第２表に記載していますように、私立保育所整備事業費補助金については、補助金交付決定に時間を要し、年度内の事業完了が見込めないため追加するものでございます。

第３条、債務負担行為の補正は、同じく６ページをお願いいたします。第３表に記載していますように、子ども・子育て支援事業計画策定支援委託料については、債務が後年度にまたがりますので追加するものでございます。

第４条、地方債の補正は、同じく６ページの第４表に記載していますように、保育所施設整備事業費及び道路橋りょう整備事業費を追加するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、議案番号が飛びますが、議案第６２号の専決処分の承認につきましては、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき専決処分をしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。平成３０年５月３１日専決と記載されている特別会計補正予算書によりご説明いたします。

３ページをお願いいたします。「専決第２２号　平成３０年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で、既定の予算に５２億６３９７万５千円を追加して、歳入歳出予算の総額を２１３億２１９８万３千円にしようとするものでございます。今回の専決処分は、平成２９年度決算に伴う繰上充用に係る経費を補正するものでございます。

続きまして、予算関連以外の議案についてご説明いたします。議案書をお願いいたします。３ページをお願いいたします。「議案第５７号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の改正に伴うもので、主な内容としましては、市民税関係では、給与所得控除等の引き下げ及び基礎控除を見直すものでございます。たばこ税関係では、税率の引き上げ及び加熱式たばこの課税方式を見直すもの、また、固定資産税関係では、中小事業者等が新規取得する償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例割合を規定するものでございます。

３４ページをお願いいたします。「議案第５８号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法及び介護保険法施行令の一部改正に伴い、合計所得金額の算定方法及び質問検査権の対象拡大に伴う罰則規定の整備等を行うものでございます。

３７ページをお願いいたします。「議案第５９号 飯塚市消費生活センター条例の一部を改正する条例」につきましては、平成３０年１０月１日から飯塚市消費生活センターの位置を新飯塚２０番３０号から吉原町６番１号に変更するものでございます。

３９ページをお願いいたします。「議案第６０号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更」につきましては、平成３０年１０月１日から筑紫郡那珂川町が那珂川市となることに伴い、規約を変更するものでございます。

４１ページをお願いいたします。「議案第６１号 市道路線の認定」につきましては、開発帰属、寄附採納、鎮西小中一貫校建設等に伴い、９路線を認定するものでございます。

５１ページをお願いいたします。議案第６３号から第６６号の４件の「専決処分の承認」につきましては、地方自治法の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

「議案第６３号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正に伴うもので、法人市民税については、控除の規定を追加し、固定資産税については、わがまち特例として規定された課税標準の特例割合等を整備するものでございます。

７２ページをお願いいたします。「議案第６４号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、賦課限度額を医療保険分で４万円引き上げるもの、及び均等割・平等割の減額対象範囲を拡大するものでございます。

７５ページをお願いいたします。「議案第６５号 飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の一部を改めるものでございます。

７８ページをお願いいたします。「議案第６６号 飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法施行規則の一部改正に伴うもので、看護小規模多機能型居宅介護の指定を受けるための条件について、「医療法の許可を受けて診療所を開設している者」を追加するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（藤浦誠一）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案１１件に対する質疑は委員会付託に際して行いたいと思いますのでご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時５８分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２６名　）

１番　　藤　浦　誠　一

２番　　佐　藤　清　和

３番　　瀬　戸　　　光

４番　　兼　本　芳　雄

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　川　上　直　喜

９番　　明　石　哲　也

１０番　　秀　村　長　利

１１番　　永　末　雄　大

１２番　　田　中　裕　二

１３番　　守　光　博　正

１４番　　江　口　　　徹

１５番　　梶　原　健　一

　（　欠席議員　　１名　）

２８番　　平　山　　　悟

１６番　　吉　田　健　一

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　城　丸　秀　髙

１９番　　松　延　隆　俊

２０番　　上　野　伸　五

２１番　　田　中　博　文

２２番　　鯉　川　信　二

　　　２３番　　古　本　俊　克

２４番　　森　山　元　昭

２５番　　勝　田　　　靖

２６番　　道　祖　　　満

２７番　　坂　平　末　雄

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　井　桁　政　則

議会事務局次長　　許　斐　博　史

議事総務係長　　岩　熊　一　昌

書記　　山　本　恭　平

議事調査係長　　太　田　智　広

書記　　伊　藤　拓　也

書記　　今　住　武　史

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　梶　原　善　充

教育長　　西　　　大　輔

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　安　永　明　人

行政経営部長　　倉　智　　　敦

市民協働部長　　森　口　幹　男

市民環境部長　　中　村　雅　彦

経済部長　　諸　藤　幸　充

福祉部長　　山　本　雅　之

都市建設部長　　今　井　　　一

教育部長　　久　原　美　保

企業局長　　實　藤　和　也

　　国際交流推進室長　　原　田　一　隆

　　都市施設整備推進室長　　藤　中　道　男

　　環境施設等広域化担当次長　　永　岡　秀　作

公営競技事業所長　　山　本　康　平

福祉部次長　　石　松　美　久

都市建設部次長　　堀　江　勝　美